

總 務 部

楽しい子育て・あふれる人財 さが

- 教育

1 私立学校の振興（私立学校教育振興費）

事業の目的

私学の柔軟性や独自性を生かした各学校の創意工夫による魅力ある学校づくりの推進を図るとともに、私立高等学校等に通う生徒の保護者への支援のあり方等について検討し、特色ある私立学校の振興に向けた取組を進める。

なお、将来的には、私立高等学校の運営経費に対する公費負担率を50%にすることを目指す。

また、平成30年度までに電子黒板の整備率（電子黒板数/教室数）を80%にすることを目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
私立学校運営費補助 （中学校、高等学校、 専修学校等）	（2,714,870） 2,708,995	私立学校運営費への 助成（30校）	（2,655,217） 2,653,199	私立学校運営費への助 成（29校）
私立高等学校授業料 等減免補助	（10,854） 10,099	経済的理由により修 学が困難な者の授業 料を減免する学校法 人への助成（7校）	（9,849） 9,693	経済的理由により修学 が困難な者の授業料を 減免する学校法人への 助成（8校）
私立高等学校等就学 支援金	（903,816） 902,643	私立高等学校等就学 支援金の交付（18校）	（891,936） 890,176	私立高等学校等就学支 援金の交付（18校）
<主要事項> 私立中学校等授業料 軽減補助	（9,600） 9,300	私立中学校に通う低 所得世帯の授業料負 担の軽減（6校）		
私立高等学校等奨学 のための給付金事業	（112,060） 110,457	市町村民税所得割額 非課税世帯に対する 奨学給付金の支給	（109,545） 108,729	市町村民税所得割額非 課税世帯に対する奨学 給付金の支給
<主要事項> 私立高等学校等入学 金補助	（13,090） 12,684	経済的理由により修 学が困難な者の入学 金の助成（12校）		
私立学校ICT利活 用教育推進事業費補 助	（5,547） 5,547	ICT教育設備整備 への補助（2校）	（10,977） 10,977	ICT教育設備整備へ の補助（延べ6校）
私立学校情報発信事 業費補助	（15,000） 15,000	私立高等学校の情報 発信を行う団体への 補助（1団体）		

事業の成果

高等学校等への私立学校運営費補助により、私立学校の教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び経営の健全化が図られた。

平成 29 年度には魅力づくり枠加算を設け、高等学校の文化・スポーツ分野における特色ある学校づくりを促すことで私立学校の振興発展に繋がった。

なお、平成 29 年度の私立高等学校への公費負担率は 46.1%となり、平成 28 年度の実績(45.5%)を上回った。

また、県内私立高等学校等に通う生徒の保護者の経済的な負担軽減を図るため、私立高等学校等就学支援金や授業料減免補助、奨学給付金事業に加え、平成 29 年度には入学金補助制度を創設し、特に低所得世帯の負担軽減に寄与した。

県内私立中学校に通う生徒についても、安心して教育を受けられるよう授業料軽減補助制度を創設し、低所得世帯を中心に授業料への支援を行った。

また、ICT利活用教育の推進について、私立学校への支援を行うことで必要な環境を整備した。

さらに佐賀県私立中学校高等学校協会が行う情報発信を支援し、県内の子どもたちが県内私立高等学校で学び、卒業後も佐賀に残りたいと思える環境づくりを行った。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
電子黒板の整備	%	(32) 15.7	(48) 26.1	(64) 32.0	(80)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 所得段階に応じた授業料への支援の他、低所得世帯への入学金の補助及び教材・学用品費等の補助により、私立高等学校等に通う生徒の保護者負担は軽減されてきているが、授業料等の負担は残っている。
- ・ 私立学校に対する運営費助成等の充実に努めているが、少子化に伴い中学校卒業生数が減少しており、県内私立高等学校全体の生徒数も減少傾向が続く見込み。
- ・ 電子黒板整備率については、過去 2 年で倍に上昇しているものの、平成 30 年度は目標達成に至らない見込み。
- ・ 平成 30 年度に専修学校(高等課程)に対する特別支援教育支援員の配置への補助を創設したが、専修学校全体としては、教育条件の維持向上等に苦心している状況が続いている。

< 要因分析 >

- ・ 国に対して高校生等への修学支援(就学支援金及び奨学給付金)の拡充を求めているものの、実現には至っていない。
- ・ 新校舎の建設、特定の部活動専用のグラウンドの整備、県立高校には無い学科・充実した職業教育学科の設置、寮やスクールバスの整備、難関大学進学に向けた学習指導、大学との連携等、そ

それぞれの学校が建学の精神に基づいた魅力づくりを行っているが、生徒減少期を迎えている中、それらの取組が生徒数の確保に結びついていない学校もある。

- ・ ICT機器導入に積極的な学校がある一方で、必要性や費用対効果等を考慮し、導入に慎重な学校もある。
- ・ 専修学校は入学する生徒数の確保に苦心しているところが多くあり、また、運営費補助は私立高等学校と比べ非常に低い状況となっている。

<対応方針>

- ・ 平成 29 年 12 月に私立高等学校の授業料の実質無償化を記した「新しい経済政策パッケージ」が閣議決定されており、国に対して同内容の確実な実施を求めていきながら、保護者負担軽減策の充実に努めていく。
- ・ 平成 29 年度に創設した私立高等学校運営費補助における魅力づくり枠加算及び私立学校情報発信事業を含めた運営費助成等の充実に努め、私立学校自らの創意工夫による魅力ある学校づくりへの取組を促していく。
- ・ 私立中高全体としての意見を踏まえながら、ICT機器導入のあり方について、検討をしていく。
- ・ 専修学校における教育条件の維持向上及び生徒数確保に繋がる施策の検討を行う。

文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが

- 観光

1 観光客の誘致促進（企画総務費）

事業の目的

ICTを活用した電子決済環境の普及に向けて、地域の先駆的・モデル的な取り組みを支援することにより、観光客の利便性向上及び地域活性化を図る。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
<主要事項> 電子決済普及促進地域活性化事業	(14,408) 13,875	電子決済に必要なとなる決済端末等の整備に対する補助、電子決済の普及に向けた研修会、調査・広報活動を実施		

事業の成果

佐賀市観光協会及び嬉野温泉観光協会の会員事業者において、新たに36の店舗で電子決済が導入され、当該地域の観光施設で電子決済が利用可能となった店舗の割合は、事業実施前の31%から42%へと11ポイント増加した。

県が先駆的に事業に取り組んだことで、それに呼応して県内の金融機関において地元事業者に対する電子決済の導入支援を開始するなどの波及効果が生まれている。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 事業に取り組んだ結果、佐賀市及び嬉野市における電子決済の導入店舗が増加したが、観光客の利便性向上を図るためには、電子決済の導入店舗をさらに増やしていく必要がある。また、当該地域以外の商工団体から新たに電子決済導入に対する支援の要望が挙がっている。
- ・ 電子決済は、現金を持ち歩く必要がないことや、ポイントを貯めて商品と交換できるなど、消費者にとってもメリットがあることから、消費者への普及啓発も必要である。

< 要因分析 >

- ・ 電子決済の手数料による利益の圧迫を心配する声や、売上金が直ちに入金されないことによる資金繰り悪化への懸念など不安を有する事業者が多く、電子決済のメリット（精算業務の負荷軽減、ポイントによる販売促進、販売データの利活用など）をいかに多くの事業者に理解してもらうかが課題である。
- ・ 消費者へのアンケート調査結果では、電子決済を利用しない理由として、「現金の支払いで十分」という回答が最も多く、電子決済に関する消費者への普及啓発が進んでいない。

< 対応方針 >

- ・ より多くの事業者に電子決済のメリットを理解してもらえよう、佐賀市観光協会及び嬉野温泉観光協会に加え、新たに、電子決済の導入に意欲的な商工団体等にも対象を拡大し、その会員事業者に対して電子決済端末等の補助や研修会の開催、広報活動等を推進する。
- ・ 県民に対しては、講習会等を通じて電子決済の利便性や活用方法等の普及啓発を行う。

自発の地域づくり さが

- まちづくり

1 快適に暮らせる「まち」づくり（人事管理費）

事業の目的

肥前さが幕末維新博覧会に向け、佐賀城公園や城内地区の公共施設を一体的にリノベーションすることにより、佐賀城下の歴史・文化・観光の拠点としての魅力を高め、県内外から多くの方々が集い、賑わう空間を創出する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
<主要事項> 地下食堂改修事業 （経済対策） [地方創生拠点整備 交付金]	(14,261) 12,109	地下食堂を県民や来 庁者が気軽に立ち寄 り、寛げる心地よい 空間に整備	(14,261) 0 （全額翌年度 繰越）	地下食堂を県民や来 庁者が気軽に立ち寄り、 寛げる心地よい空間に 整備

事業の成果

肥前さが幕末維新博覧会の開催に合わせて、地下食堂の改修事業に取り組み、休憩や打合せなど、誰もが使える開かれたパブリックスペース「SAGA CHIKA（サガチカ）」として、客席部分のみ平成30年3月から利用を開始した。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
【該当指標なし】		（ ）	（ ）	（ ）	（ ）

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 地下食堂改修事業により客席部分の改修工事が完了し、利用を開始したが、カフェの営業開始を含めた全面オープンまでには至っていない。

<要因分析>

- カフェの営業開始に向けた厨房改修工事（単独事業）の入札が不調となり、工事に着手できなかった。

<対応方針>

- 厨房改修工事の入札を再度行い、工事の着実な進捗に努め、平成30年9月中に全面オープンする予定である。

- 情報通信

1 県民のICT利活用の促進（企画総務費）

事業の目的

県民のICT利活用が当たり前になり、誰もが安全・安心にICTの恩恵を受けることができる佐賀県を実現するため、地域で教え学びあう仕組みづくりや環境づくりに取り組む。

関係機関・関係団体と連携して、県民のICTの学びの機会を増やすことにより、子どもや高齢者等が安全に安心してICTを利用できる能力を高めるための講習会等への参加人数を平成30年度までに1,100人とすることを旨とする。

また、各市町や教育委員会、PTAとの連携の強化に取り組むことにより、安全・安心なICT利活用のために有効な「携帯電話などの通信機器に関するルール作りに取り組んだ市町数」を平成30年度までに10市町とすることを旨とする。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
情報通信機器整備事業	(2,613) 2,108	情報通信機器を整備し、その貸出(委託)を通じて、ICTの普及啓発に取り組むCSOの活動を支援(貸出回数) ・パソコン 延べ6,893台 ・タブレット端末 延べ4,745台	(8,160) 7,213	情報通信機器を整備し、その貸出(委託)を通じて、ICTの普及啓発に取り組むCSOの活動を支援(貸出回数) ・パソコン 延べ5,902台 ・タブレット端末 延べ5,739台 (調達機器) ノートパソコン等 5,557千円
安全・安心ICT社会づくり促進事業	(7,370) 6,686	情報セキュリティ講座の開催、情報セキュリティ・モラルに関する普及啓発、相談窓口の設置等を実施		

事業の成果

ICT初心者等がICTの利便性を享受するとともに、安全・安心にICTを利活用できる環境を整備するため、最新のICT機器の貸出、情報セキュリティ講座の開催等に取り組んだ結果、「地域ICT推進団体が主催する講習会等への参加人員」が1,674人となり、平成29年度の目標(1,075人)を達成した。

また、佐賀県PTA連合会において、携帯電話などの通信機器に関するルール作りへの呼びかけやノーテレビノーゲームデーに関する普及活動を行った結果、「携帯電話などの通信機器に関するルール作りに取り組んだ市町数(累計)」が15市町となり、平成29年度の目標(5市町)を達成した。

さらに、情報セキュリティ・モラルに関する啓発カレンダーの作成やネットトラブル相談窓口の設置を行い、県民がICTの恩恵を安全に安心して享受できる社会づくりを促進した。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
地域ICT推進団体が主催する講習会等への参加人数	人	(1,025) 1,101	(1,050) 1,110	(1,075) 1,674	(1,100)
携帯電話などの通信機器に関するルール作りに取り組んだ市町数(累計)	市町	(1) 3	(3) 4	(5) 15	(10)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 超高速ブロードバンド環境の普及やスマホ等の普及により、県民が簡単にインターネットを利用できる環境が整ってきた一方で、インターネットの利用に関する課題等が生じている。

(安全、安心なICTの利用環境)

- ・ 情報通信基盤であるインターネット環境の整備が進む中において、不正ソフトウェア、不正アクセス等に対する情報セキュリティの普及啓発、防御スキルの習得及び情報モラルの向上対策並びにインターネットを介したいじめ、犯罪、経済的被害等から県民を守るソフト面の対策を講じることが喫緊の課題となっている。

(ICT初心者の利活用促進)

- ・ 県が関係機関・関係団体と共催して実施しているICT講習会には、毎回多くの方が参加しているが、継続的な学びの場(機会、場所)や気軽に質問できる環境など、受講後の受け皿が十分ではない。

<要因分析>

(安全、安心なICTの利用環境)

- ・ インターネットの利用シーン(通信型ゲーム、コミュニケーションツール等)や提供サービス(商品・サービスの購入・取引、動画投稿・共有サイトの利用等)が常に変化している中で、日常的にスマホ等の情報通信機器を使用しながら、情報セキュリティ・モラルについて学ぶ機会が

少ない県民も多い。

(I C T 初心者 の 利活用 促進)

- ・ 情報通信技術や I C T サービスは日々進化しており、それに応じて求められる情報通信機器の機能・性能も変遷していくことから、その動向に合わせた機器の整備を行い、県民の I C T の学びの機会を提供することが今後必要である。しかし、主に県内で I C T の普及啓発に取り組まれている C S O は、運営基盤が脆弱であり、十分対応できていない。

< 対応方針 >

(安全、安心な I C T の利用環境)

- ・ 刻々と変化する I C T サービス及び情報通信機器の普及動向に合わせ、様々な機会を捉え、安全・安心な I C T 利活用にかかる学びの場を提供するとともに、情報セキュリティ・モラルに関する情報を、様々なチャネルにより提供する。

(I C T 初心者 の 利活用 促進)

- ・ 貸出用の情報通信機器を充実させ、C S O が I C T の普及啓発活動に取り組みやすい環境を準備することで、学びの場を増やし、さらなる講座を求める受講者の受け皿を充実させる。